ヤングケアラーに着目した教育、福祉、看護分野の 同一教材の有効性に関する検討

山野井尚美1)*・郷木義子1)・栗本一美1)・三上ゆみ2)

1)新見公立大学健康科学部看護学科 2)新見公立大学健康科学部地域福祉学科 (2022年9月21日受付、11月16日受理)

「ヤングケアラー」は家庭内の問題であり、介入の困難さ、本人や家族の認識の低さなどから支援の必要性は表明化しにくいとの指摘がある。本学においては看護学科、地域福祉学科において、それぞれの専門職の養成教育を行っており、他職種が連携した「チームとしての学校」の視点を持った専門職の人材育成が可能である。そこで、2021年度から、ヤングケアラー研究会を立ちあげ、本学の看護および地域福祉学科の講義で「ヤングケアラー」を共通教材として使用した「学びと課題」を抽出した。また、先行文献の検討や先進地視察、養護教諭のつどいなどとの共催による、当事者の語りを取り入れた勉強会を開催した。この地域ならではの顔の見える関係性特徴を生かし、教育、福祉、看護分野別の一歩踏み込んだ対応や課題について、多職種で連携する専門的技術を持った人材育成を行うための取組みを進めていく必要がある。

(キーワード) ヤングケアラー、教育、福祉、看護

1 はじめに

近年子どもをめぐる問題として「ヤングケアラー(以下、YCと略す)」が大きな課題となってきている。YCは、法律上の定義はなく、本来大人が担うとされている家事や家族のケアにおいて発達段階にそぐわない重い責任や負担が課せられている子どものことで、該当の児童生徒の育ちや教育に影響を与えているといった問題がある。しかし、家庭内の問題であり、介入の困難さ、本人や家族の認識の低さなどから支援が必要であったとしても表明化しにくいとの指摘がある¹)。YCと言われる子どもたちは、自立して生きる基礎を培い人間として基本的な資質、つまり生きる力を養う重要な発達段階であるにもかかわらず、健康と生活の質の低下や教育の機会を逃す危険性がある。YCに、ケアの責任を有していない他の子どもたちと同じように教育保障を提供するシステムを構築していくことが重要である。

これらのことにより、YCに関する研究の動向は、各自 治体や研究者が実態調査を始めるなど、緒に就いた段階で ある。2020年度からは、厚生労働省と文部科学省の連携に よる実態調査の実施²⁾や、2021年6月に国で閣議決定された 「骨太方針2021」により、YCの支援や社会的認知度の向上 に取り組む方針が示された。2022年度からは、「ヤングケ アラー支援体制強化事業」³⁾として支援の推進が図られ、 2024年度までの年間をYC認知度向上の集中取組期間とし て、マスメディアなどによる広報啓発等が推進されること となった4)。

また、岡山県内、総社市や備前市においても、ヤングケアラー条例が制定されるなど、YCの早期発見と適切な支援につなげる施策が緒に就いてきたところである。しかし、YCに関する認識などは広く周知されておらず、加えてYCに対しての具体的支援も十分とは言い難い現状にある。この問題は、学校教育や、家庭および地域の問題が大きく影響し、複雑に絡み合っているため、教育、福祉、看護の連携は切り離せない喫緊の課題である。また、学校においては、「チームとしての学校」の概念50が取り入れられ、子どもの発達保障のために多職種との連携が必要不可欠になってきている。

本学においては看護学科、地域福祉学科それぞれの専門職の養成教育を行っており、他職種が連携した「チームとしての学校」の視点を持った専門職の人材育成が可能である。前述したようにYCの研究は、実態調査が行われ始めてはいるが、大学教育の中でどのように教育していくかの先行研究は見当たらない現状である。そこで、YCに関する動向を把握し、YCの課題を専門職教育の中に組み込むための具体的な方法を検討することを目的に取組みを開始した。

Ⅱ 取組み概要

1. ヤングケアラー研究会の立ち上げ 先行研究^{6)~11)}の検討により、教育・福祉・看護のそれぞ

*連絡先:山野井尚美 新見公立大学健康科学部看護学科 718-8585 新見市西方1263-2

れの専門職がチームとなり、個人や家族の課題が認識できる能力を身につけ、他職種間で連携する意味を考えることのできる人材を育成する必要性の議論から開始した。専門職チームが連携するプロジェクトを有機的に機能させる教育の課題を考えようという意識の醸成が高まり、2021年4月にYC研究会を立ち上げた。毎月の定例会での課題の共有や、一年間の活動計画の企画立案、研究費の申請など、多職種チームが連携して具体的な課題解決に取り組むとともに、課題を多職種で連携する専門的技術を持った人材育成を行う必要性を確認し、現状と課題の整理から稼働させることとした。

2. 先行研究の探索、文献検討

2021年7月、教育、福祉、介護、看護の他職種が連携した「チームとしての学校」の視点を持った専門職の人材育成のために、YCに関する動向を把握し、具体的支援方法などの基礎資料とすることを目的に、「教育分野」、「看護分野」、「福祉分野」、「心理分野・その他」に分類し、各分野の特徴や考察を中心に概観した120。

その結果、YCの実態調査は行なわれ始めたところであり、教育、福祉、介護、看護が連携する必要性は述べられているものの、具体的方策まで述べられたものはなく、大学でどう教育を進めるかなどの研究は見当たらなかった。具体的支援の実践には、教育・福祉・看護のそれぞれの専門職がチームとなり、個人や家族の課題が認識できる能力を身につけ、他職種間で連携する意味を考えることのできる人材を育成し、教育、福祉、介護、看護や医療が連携するプロジェクトを有機的に機能させる教育の課題が明らかになった。さらに、要介護者を中心とした家族を、医療や介護の対象と捉え、家族全体に関わる必要があり、専門職や、近隣住民などの非専門職もチームの一員として巻き込み、地域全体で支えていくシステム(地域の力)を構築する中に、人材育成の視点を組込むことが必要と示唆された。

3.看護学科、地域福祉学科学生への同一教材に関する調査

(1) 研究の手法

研究デザイン:質的記述的研究

(2) 研究対象

①対象者:健康科学部看護学科の保健師コース、養護教諭 コースの学生30名健康科学部地域福祉学科2・3年次生の 105名中61名計91名

②方法:対象学生のうち研究に書面で同意が得られた学生のみを対象とした。

③調査期間:2021年5月から10月

④内容: 学科学生にYCに関する厚生労働省と文部科学省が実施したYC初実態調査の掲載記事を同一教材(図1山陽新聞2021年4月13日)として使用し、研究メンバーが担当

する各教科の中で、YCに関する「学びと課題」を抽出した。 児童・生徒に対してできる支援について、レポートデータ をクリーニングしたのち、KH Coder 3ソフトを使用し、計 量テキスト分析を行なった。分析にあたっては、研究者間 で検討を重ね信頼性と妥当性の確保に努めた。

⑤倫理的配慮:研究への協力は自由意思に基づくこと、同意の撤回や個人が特定されないように匿名性を厳守すること、研究への協力に同意しない場合および途中で辞退した場合でも、各授業の成績や大学生活においても不利益を被ることがないことを説明した。調査研究の実施については、新見公立大学倫理審査委員会の承諾を得た(承認番号229)。

⑥結果:児童・生徒に対してできる支援の主なものとして、 7カテゴリーを抽出した。

その内容は、YC同士の話し合いの開催や子どもたちが 集まり情報交換する会の開催、本人の悩みを話せる場づく りや一緒にどうするか考える環境をつくるなどの「相談で

表 1. 児童・生徒に対してできる支援(主なもの) n=91

カテゴリー	主なデータ			
相談できる環境(58)	YC同士の話し合いを開催、子どもたちが集まり情報交換する会を開く、ビアサポート等の悩み相談、悩みを気軽に相談できる環境を作る、一緒に考える場をつくる など			
学習支援(45)	担任や地域と連携する、個別の授業で補う、遅れた勉強を教えるボランティア、子供たちの勉強ができる環境、学習時間の確保など			
精神的ケア・サポート (39)	心のよりどころを作る、精神的負担の軽減になる支援、ねぎらいの言葉 をかける、児童の気持ちを受け止める、カウンセラー等によるメンタル ケア、一般生徒からのいじめや差別、偏見から守るなど			
介護支援 (28)	介護サービスの利用、ホームヘルバーによる負担の軽減、レスバイト、 制度の紹介			
情報収集と発見 (25)	家族や本人の状況を詳しく聞く、普段から精神面や生活習慣に異変がないか注意深く接す、話から児童生徒の置かれた状況や思いを受容し把握 する			
専門職の関り(23)	多くの学校にSSWを配置することが大切、スクールソーシャルワーカー の配置の充実、養護教諭、学級担任、SC、保健師とかかわる			
公的な支援 (21)	対象者の必要なサービス提供、様々な福祉サービスを活用、アウトリーチ、制度を知ってもらう			



図1. 同一教材として使用した記事

きる環境」、学習へのサポートや学習を取り戻すようにする支援などの「学習支援」、心のよりどころをつくり、精神的負担の軽減になる支援やねぎらいの言葉をかけ、児童の気持ちを受け止め心のケアやメンタルケアを行う「精神的ケア・サポート」などが主な意見として出された。さらに、「介護支援」、「情報収集と発見」、養護教諭と学級担任、地域の保健師との連携などの「専門職の関わり」「公的な支援」などであった。

4.先進地視察

YC研究会メンバーが、県内で初めてYC条例の制定が行われたA市へ条例制定までの経緯や取り組みの現状なとの聞き取り調査を実施した。条例制定までの経緯や先進的 先駆的行政の取組みについて、研究者間で共有を図った。

その内容として、全国屈指の福祉文化先駆都市の実現に向けた障害者1500人雇用を掲げた就職支援や専門相談員の引きこもり支援などの福祉施策を実践しており、子どもを支援する部署が核となり、2021年2月には、YCに関するアンケート調査¹³⁾が実施された。この調査については、記名式で小学4年生から中学3年生自身のやりたいことができていないに該当した児童生徒への支援に向け、個別ケース会議での対応を開始するとともに、取り組み状況の全国発信が行われていた¹⁴⁾。また、「ヤングケアラーコーディネーター」が配置され、個々の事例の具体的な支援を調整する仕組みが組織化される状況を共有した。

5.ヤングケアラー検討会主催の研修会の開催

2022年3月に、新見市内の養護教諭、社会福祉関係職員や 行政職員の参加、本学学生の参加による勉強会を実施し た。この会は、自らがYCの体験をもつ講師により、当事者 の語りから、現状や必要性について「養護教諭のつどい」、 「スマイルソーシャルワーカーにいみ」と共催で開催し、



図2. 勉強会広報



図3. 広報資料

45名の参加を得た。

(1) 研修会の参加動機

①養護教諭

- ・YCの現状を知り学校、養護教諭は何をすればよいのか を知りたくて参加した。
- ・YCの研修会を受けたことがなく、勉強したかった。
- ・YCの詳しい実態を知り、子どもたちが安心安全に家で 過ごせているのか、複数の視点から学びたいと思った。
- ・当事者の思いを聞きたかったこと、新見市内の先生方と 情報交換をしたかった。
- ・当事者の方の話が聞けるというところに興味を持った。

②医療·社会福祉関係者

- ・広報チラシをみて興味深かったから参加した。
- ・YCのことは、書物やマスメディア等からの情報しか知 らなかった。
- ・YCの概念など何もわからない状態で勉強と思って参加した。
- ・社会的な問題と認識していることの一つであったため 興味があった。
- ・YCの方の実体験、生の声を聞いてみたいと思った。

③学生

- ・保育士を目指しており、子どもとその家族に寄り添う上で自分の糧になると思った。
- ・これからたくさんの方に関わっていくため、色々なことを知っていきたいと思った。
- ・将来保健師を目指しており、YCの話を実際に聞くこと は良い経験になると思った。
- ・自分の身近にYCがいるのを知った時、どのような接し 方をすればよいのか、出来ることは何かを考えたいと思った。

(2) 研修会参加後の感想

①養護教諭

- ・YCについて理解でき、YCの「強み」について聞くこと ができた。
- ・当事者の方の話は、私が想像していた以上に大変な実態

であることを知った。

- ・YCの子どもと出会った時、養護教諭として何ができる のかと考えさせられた。
- ・距離感を考えながら、"傍にいてくれる"存在になれる養 護教諭を目指したい。
- ・子どもの心の負担が少しでも軽くなるような接し方が できたらと思った。
- ありのままを受け入れ、子どもたちにより寄り添いたい。
- ・この子はYCではないかという目を持つことで、接し方、 見方も変わると思った。
- ・小さな変化や表情に気づきアンテナを張って子どもた ちを見守りたい。
- ・「気にかける」「一人一人を大切にする」を心がけ、学 びを現場でも活かしていきたい。
- ・このような子どもたちが増えないように、学校、福祉、医療、自治体等様々な機関が連携できるようになればと思った。

②医療・社会福祉関係者

- ・YCの体験者の話を聞くことができ、理解を深めることができた。
- ・YCの存在を医療や行政関係者は把握しているはずだと 思っていた。
- ・傾聴が大切だが、この人なら言っても大丈夫かもと思える関係を築くことが大切。
- ・子どもが様々な理由で適正な学習環境や生活環境が脅かされていることを改めて認識。
- ・どのような環境でも心を許して話せる人がいることは、 生きていくうえでとても重要。
- ・当事者の思い葛藤を聞き、周りの大人の正しい理解と支援があれば、そのような家庭を地域で支えることができるのではないか。
- ・新見市は、専門職の普段から顔の見える関係が築けており、その関係性を維持し、みんなで支えれるような地域にしたい。
- ・支援者としてどうしたらよいかなどを今後検討する話 し合いもしたい。
- ・新見市の状況を知り、福祉専門職として何ができるのか を考えていく必要性を感じた。

③学生

- ・当事者の話は、幼い頃から苦労をされ、前向きに強く生 きる姿勢に心を動かされた。
- ・YCについて学ぶことができただけでなく、今ある幸せ に気付くこと、困難な状況に置かれてもそれを自分の強 みにすることなど、大切なことを教えてもらった。
- ・今回の勉強会で学んだ「人への寄り添い方」を今後に生かしたい。
- ・私に何ができるのか、これから目指す看護の重みも感じ

た。

- ・概念で物事を捉えず視野を広く持ち、目の前の相手に寄 り添える人になりたい。
- ・困っている人には自分の力で立てるようなサポートが 大切だと感じた。
- ・傾聴の大切さを知り、何もしなくてもそばに居続けることが、YCやケアラーにとって大きな力となることを教えてもらえた。
- ・今後「相手をよく見て、相手のことを知ろうという気持ち」を持ちたい。

記録には、フする機関における倫理審査を受け、承認された。

Ⅲ まとめ

(1) 文献検討および学びと課題の抽出からの示唆

山野井ら¹²⁾ は、具体的支援の実践には、教育・福祉・看護のそれぞれの専門職がチームとなり、個人や家族の課題が認識できる能力を身につけ、他職種間で連携する意味を考えることのできる人材を育成し、教育、福祉、介護、看護が連携するプロジェクトを有機的に機能させる教育が課題であると述べており、現在取り組んでいる同一教材に関する調査を早急に進めていく中で模索していきたいと考える。

また、要介護者を中心とした家族を、医療や介護の対象と捉え、家族全体に関わる必要があり、専門職や、近隣などの非専門職もチームの一員として巻き込み、地域全体で支えていくシステム(地域の力)を構築する中に、人材育成の視点を組込むことが必要と考えており、その具体的実践に向けた対策を講じることが必要である。

(2) 保健・医療・福祉・行政関係者との連携

ヤングケアラー検討会の開催による研修会の開催の参 加動機からみると、養護教諭や医療福祉関係者は、YCとい う言葉はよく聞くが、今まで概念も知らなかった、知るこ とにより、日頃の専門性を活かし、何ができるか考えたい と参加していた。学生も自ら学びたいという意欲をもって 参加していた。限られた参加者の意見ではあるが、参加者 のYCの認知度は確認された。この認知度については、平成 30年度では約3割ほどであったが、令和元年度では約8割と 高まってきていることが報告調査されている10。また、総 社市がおこなった小・中学校のアンケート調査によると、 YCについては6割から7割は聞いたことがなかったと答え ており、新見市内においても同様の実態調査は必要だと考 える。まず、気づく側の関係者への調査について、早急に 検討し実施したいと考える。さらに、YC認知度向上のため に教育・福祉・看護や医療関係者への継続した研修会の 必要性が示唆されている。

また、研修会後の意見では、新見市の現状や実態を知り、専門職として何ができるかを考えていく必要性や、YCが増えないよう学校、福祉、医療、自治体等様々な機関の連携が必要であるという意見があった。この地域では、専門職の普段から顔の見える関係が築けており、その関係性を維持し、みんなで支えられるような地域にしていきたいという意見が出された。これらの意見は、今後研究を地域で展開する際に、大学からの情報発信と、研修会参加者を地域の核となる働きかけを行うことで、さらなる地域への広がりに繋がり、多職種の関係職員との課題共有が図ることができると考える。

今年度からは国で、「ヤングケアラー支援体制強化事業」30として支援の推進が図られ、2024年度までの年間をYC認知度向上の集中取組期間として、マスメディアなどによる広報啓発等が推進されることから、行政との協働による実態調査の実施や話を聞いてもらえる場所を作ること、受け止める大人がいる体制の整備も求められる40。全国での動き始めたYCの取組みを、新見市内で礎を築く必要があり、この地域だからこそできる活動に繋がるよう、まずは実態を把握し、教育、福祉、看護の各分野別の一歩踏み込んだ対応や、既存の制度を効果的に活用し、有効に機能するための中心的役割を担う大学の役割は大きいと考えている。

VI 今後の展望

本学の看護学科と地域福祉学科の講義の中で共通教材として使用し、先駆的・先進的取り組みとして教育・福祉・看護との異同性を明確にし、多職種連携や統合の在り方を推進していくために研究を始めたところである。

今後は、この地域ならではの具体的方策を検討する方法として、教育、福祉、介護、看護、医療等の本学が目指す課題先進地域の現場で、中山間地域の持続可能な未来像としての地域共生社会の実現のため、「知識、技能の習得」と「誠実、夢、人間愛」に基づく「人間力の向上」を両輪とした人にやさしい専門職人材の育成の検証になりうると確信する。教育・看護・福祉分野の多職種チームが連携して具体的な課題解決に取り組むとともに、課題を多職種で連携する専門的技術持った人材育成を本学でどう教育を進めていくか研究を継続してまいりたい。

文献

- 1) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社政策研 究事業本部:YCの実態に関する調査研究報告書. 2021
- 2) 厚生労働省: YCについて. https://www.mhlw.go.jp/stf/young-carer.html. 2021-8-3 【アクセス2022.9.18】
- 3) 厚生労働省子ども家庭局長通知:ヤングケアラー支援体

- 制強化事業の実施について. 子発 0 3 3 1 第18号,令和4 年3月31日
- 4)ヤングケアラー支援において期待されること:保健師ジャーナル,Vol78,No04,P226-301, 2022.8月
- 5) 文部科学省:「チームとしての学校」が求められる背景. 2015.12.17 【アクセス2022.9.20】 www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1365970.h tm
- 6) 蔭山正子,横山恵子,坂本拓,他2名:精神疾患のある親を持つ子供の体験と学校での相談状況:成人の実態調. 日本公衆衛生雑誌.68 (2) .131-143, 2021
- 7) 濱島淑恵、宮川正光:高校におけるヤングケアラーの割合とケアの現状. 厚生の指標, 65 (2), 2018
- 8) 奥山滋樹:公立中学校教員を対象としたYCに関する生活状況及び行内での支援に関する調査. 臨床心理学, 20 (2), 220-228, 2020
- 10) 蔭山正子, 横山恵子, 坂本拓,他2名:精神疾患のある親を もつ子どもの体験と学校での相談状況成人後の実態調 査. 日本公衆衛生雑誌,68(2),131-143,2021
- 11) 神谷尚樹, 石島健太郎.訪問介護からみるヤングケアラーの支援. 自らのヤングケアラー経験を踏まえた訪問介護からの支援の可能性, 帝京社会学, 34,25-62, 2021
- 12) 山野井尚美, 栗本一美, 三上ゆみ, 郷木義子: 日本のYC の現状に関する文献の動向. インターナショナル Nursing Care Research, 20 (3), 105-114, 2021.11
- 13) 総社市:ケアラー支援について、【アクセス2022.9.17】 https://www.city.soja.okayama.jp/kodomo/iryou_fuku shi/keara-shien.html
- 14) 日経グローカル: ヤングケアラー公的支援の機運, No426, P22-25, 2021.12.20